

契約管財局発注の業務委託契約案件における随意契約(特名随意契約)の結果について(少額特名随意契約分)

No.	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額(税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	継続賃貸地の売却に係る不動産鑑定評価に関する意見書作成業務委託-1	不動産鑑定	(株)地域経済研究所	88,000	令和7年6月11日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G3	—
2	道路事業に係る不動産鑑定業務委託	不動産鑑定	(株)アプレ中之島	647,900	令和7年6月18日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G3	—
3	市有不動産売却に係る不動産鑑定評価等業務委託-6	不動産鑑定	(株)川崎不動産研究所	493,900	令和7年6月24日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G3	—
4	継続賃貸地の売却に係る不動産鑑定評価に関する意見書作成業務委託-2	不動産鑑定	(株)地域経済研究所	88,000	令和7年6月26日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G3	—
5	市有不動産売却に係る不動産鑑定評価等業務委託-5	不動産鑑定	(株)中村不動産鑑定士事務所	613,800	令和7年6月26日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G3	—
6	市有不動産売却に係る不動産鑑定評価等業務委託-7	不動産鑑定	不動産鑑定士後藤幸基事務所	557,700	令和7年6月26日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G3	—
7	道路事業に係る不動産鑑定業務委託	不動産鑑定	金尾不動産鑑定代表者 金尾 正哉	278,300	令和7年6月30日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G3	—